



看家広報

●人々の暮らしと人生を応援!

はなえみ

2024
1 隔月刊
月号
NO.154

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

◆新春 Special Interview

コロナ禍明けの飛躍に向けて

質の高い人材確保と、サービスの質向上につながる活動が重要です。

公益社団法人日本看護家政紹介事業協会 戸荻利和会長 …1

●褒章受章者からの喜びの声…6

ともに悩み、ともに学ぶ仲間を得て
困難を乗り越え、新たな挑戦が可能に

●MOVEMENT ① …7

受験者たちは社会に通用する
「技術力を証明できる」と受験!

●MOVEMENT ② 令和5年度「介護家政サービス向上セミナー」…8

家政士検定試験にも役立つレベルアップしたカリキュラムで、
令和5年度介護家政向上セミナーを実施!

●World Now フランス…9

正確さを求めず「不確実な方が自然」と考えれば、
ストレスや不安が減少し楽観的に生きられる



花知識◆アスター(エゾギク)

●アスターは、中国北部を原産とするキク科の植物で、
日本ではエゾギクやサツマギクと呼ばれることもあります。

アスターは、ギリシャ語で「星の形」という意味で、
花の形が星の輝きに似ていることから
この名がついたといわれています。

花色が豊富で、暑い夏でも花持ち・水持ちが良く、
元気な花を咲かせるので、仏花のイメージがあります。

近年は新しいモダンな品種が多く生まれてきています。

また涼しい季節にも安定した花を咲かせるので、
切り花だけでなく、鉢植えや花壇の花としても
親しまれ幅広く活用されています。

●花ことば:「多様性」「信じる恋」「変化」、青は「追憶」「変化」「信頼」
ピンクは「甘い夢」、白は「私を信じてください」

●植物分類: キク科・エゾギク属

●原産地: 中国北部



コロナ禍明けの飛躍に向けて

質の高い人材確保と、サービスの質向上につながる活動が重要です。

公益社団法人日本看護家政紹介事業協会
戸莉利和会長

プロフィール：1947年埼玉県生まれ、東京大学経済学部卒。71年に労働省入省後、民間需給調整事業室長、大臣官房長、職業安定局長等を歴任し、2004年から厚生労働事務次官。07年～11年まで(独)高齢・障害者雇用支援機構理事長。14年から公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長。



新年おめでとうございます。

会員の皆様方には、日頃から当協会の事業運営にご支援・ご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。本年も、看家紹介事業の発展のために役員、事務局をあげて取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

スキルアップの機会提供こそ 人材確保の要諦

—— 昨年はようやくコロナ禍が落ち着いて、人々の日常生活も経済社会活動も、いよいよコロナ以前に戻り始めました。より一層の飛躍に向けた2024年の活動方針をお聞かせください。

2019年末から始まった新型コロナウイルス感染症のパンデミックでは、会員の皆様におかれては、3年半も続いた社会の大混乱の中、求人先の確保に、またご利用者と家政婦(夫)さんの感染防止対策に、大変なご苦労とさまざまな創意工夫を重ねられてこ

れました。

昨年5月に感染法上の「5類」に移行したことを契機として、求人先については、多くの紹介所でよい方向になりつつあるようです。

しかしながら、このところ会員の皆様からしばしば伺うのは、家政婦(夫)の確保のお悩みです。人手不足の解消ということですが、事は単なる数合わせに留まりません。高まりゆく家政ニーズに適切に応えるためには、質の高い人材の確保が不可欠。家政婦(夫)さん一人ひとりの知識とスキルの向上が求められています。

紹介所それぞれに取り組んでいただかなければなりません、当協会としても、その一助となるべく、現場で使いやすい教材の開発や、研修カリキュラムの提案に力を注いでいきたいと考えています。

家政サービスの品質向上をめざした家政婦(夫)さん向け研修の拡充強化については、厚生労働省のご理解をいただき、当協会の取り組みは国の委託

事業として予算化されています。

現在、新たな教材 DVD の制作がスタートしており、パイロット版はすでに完成しました。

テーマ別かつ実践的な 3本の教材DVDをリリース

この教材 DVD は、テーマ別に3本の構成になっています。

第1巻は、家事のスキルアップやデジタル機器等のツールを使いこなすための勉強の仕方をお伝えするものです。

家政婦（夫）さんは、基礎的な家事スキルなら一通り身につけているでしょう。しかし、スキルは時代や社会の変化とともに進化するもの。まして今の家庭にはデジタル機器がどんどん入り込んでいます。そうした技術の進歩にも対応し、自らのスキルを高めていくためには、どう学習や勉強すればいいのか。映像を通じて理解していただける内容になっています。

第2巻は、タイムマネジメント（段取り）がテーマです。最近、若い世代を中心として盛んに言われているのが「タイパ」。これはタイムパフォーマンスをつづめた言葉で、つまり時間効率のこと。

所得は上がらないのに諸物価は高騰する一方の世相を反映して、今のお客様は、より短時間でより中身の濃い、タイパのよいサービスを求めています。限られた就労時間内にテキパキと働き、短時間で最大限の顧客満足を引き出すことは家政婦（夫）さんにとってもメリットがあるはず。その点の意識を高めていただくために、タイパのコツを伝授します。

そして第3巻のテーマは「ベテラン家政婦（夫）の経験共有」。

選りすぐりのベテランたちによる座談会形式で、「これまでの就労経験」や「その経験を通じて得た社

会の動きに対する理解」を大いに語っていただき、「これからの時代の家政婦（夫）の働き方」や「家政婦（夫）という仕事のあり方」を提言していただいています。

今後セミナー等の機会に各ブロックの所長さんたちにパイロット版を視聴していただいて、ご意見・ご感想を反映させた修正・再編集を施した上で、新年度が始まる4月をメドに各紹介所に完成版を配布する予定です。

賃金引上げは時代の要請 積極的に取り組んでいく

—— サービスの品質向上には、働く人のスキルアップと並行して、処遇の改善も必要不可欠だと思います。

ご指摘のとおりです。人材の確保もそれが大前提。引き続き鋭意努力していく所存です。

2022年度には、厚労省のご協力のもと、各都道府県労働局における地場の「同業種の賃金動向」等の資料を作成し、看家協会会長の名前で「家政婦（夫）の賃上げ」の依頼状を求人者あてに配布しました。それが奏効したのか、去年はいくつもの紹介所から「10%の賃上げができた」「うちは7%だ」といった声が届きました。

長すぎるほどに続いたデフレを踏まえ、「賃上げなどお願いしてもうまくいくはずがない」と依頼そのものを躊躇した紹介所も少なくなかったわけですが、これらの交渉成功例は業界全体に希望を与えたはず。今年も同様の取り組みで各紹介所の後押しをしたいと考えています。厚労省の労働基準局長からも、協力了承を取り付けています。

賃金引上げを実現できた紹介所にお話を伺うと、求人者の側も「働く人の処遇改善は時代の要請だ」



と理解を示したといいます。賃上げには至らなかった求人者でも、交渉したことでトラブルになったケースは聞いていません。

会員の皆様には、ぜひ積極的に賃上げに取り組んでいただきたいと思います。



会員数増加のキーポイント 「損害賠償責任補償制度」

——このところ新規入会の紹介所が増えています。その理由をどのように分析していますか？

確かに正会員の入会も増えていますが、家政婦（夫）さんの特別会員が昨年9月～11月と3ヵ月連続して増えています。

これには2つの理由があって、ひとつにはコロナ禍によって職業紹介事業の一部業態が深刻な打撃を受けたこと。具体的には、デパートの食品売り場などに試食販売員を送り込んでいるマネキン紹介所や、ホテルや宴会場に人を送っている配ぜん人紹介所です。ニーズが拡大している家政婦（夫）業界への進出をめざして、当協会に加入されるケースが目立ってきました。

しかし、会員増加の理由としてそれ以上に大きいのが、「損害賠償責任補償制度」の存在です。



この補償制度は従来、当協会と介護労働安定センターとが、それぞれに運営していたのですが、同センターが事業見直しで撤退し、当協会が一元的に運営することとなりました。当協会の非会員で同センターの制度に加入していた家政婦（夫）さんには、いわば経過措置として当協会を通じた継続加入を認めているのですが、新規加入する場合は、当協会の会員であることが必須条件となります。

家政婦（夫）として働く上では、就労先のご家庭で思わぬ事故をひきおこしてしまう可能性はゼロではありません。うっかり物を壊してしまった物損事故もあれば、人身に関わる対人事故もあります。万一に対する備えの有無が働きやすさを左右しますし、補償制度に未加入の紹介所は人材確保の面で不利ともなるでしょう。

この度の一元化を機に当協会への新規加入が増加しています。また、なんらかの理由で当協会を退会していた紹介所が再加入したケースもあります。

同センターでは、「損害賠償責任補償制度」と別立ての「傷害補償制度」もこの3月で廃止の見込みです。こちらは家政婦（夫）さん個人を被保険者として紹介所が加入するものですが、これについても当協会できき受けるべく準備を進めています。

この一元化に伴って「損害賠償責任補償制度」は掛け金月額250円だったところを240円に引下げました。「傷害補償制度」のほうも10円値下げの340円となります。

家政婦（夫）さんの安心を担保する補償制度が当協会に一元化されるということは、家政婦（夫）さんのニーズを拾い上げた制度改革が当協会だけの



判断で可能となる、ということでもあります。会員に対するサービスは確実に向上するといえるのではないのでしょうか。

福利厚生 の格差を取り払う

——専門スキルの獲得で社会的地位が向上し、賃上げと補償制度の拡充が実現したとなると、次に求めたくなるのが、一般企業でいうところの「福利厚生」です。現状でも、ビックカメラやコジマ電気といった提携する家電量販店のポイント付与の制度がありますが、家政婦（夫）さんたちの働きやすさを今後さらに加速させるためには、どういった方向性の福利厚生施策をお考えでしょうか。

当協会の特別会員になることのメリットをもっと拡充していくことは重要です。

会報誌の配布、会員手帳と会員証、家政士の資格保持者には家政士章の発行などと、家政婦（夫）さんが情報・知識を身につけ、誇りを持って仕事に取り組むためのツールを整え、法令上の規定や制度を変え、家電量販店のポイント付与のような特典も導入してきました。一般的な会社員にあって家政婦（夫）にないものは何か。福利厚生面での格差をひとつでも取り払っていくことが、求職者の確保にも定着にも重要だろうと考えて取り組んできました。

当協会は特別会員数1万人です。それだけの人数がいて、企業団体会員という制度もあるのですから、福利厚生の面の充実については何かとご協力をいただけることがあるのではないかと考えております。

「労災保険」特別加入の 促進に向けて

——懸案になっている労災保険への加入について

でもお尋ねします。家政婦（夫）個々人での加入よりも、特別加入団体となった紹介所単位での加入を促進するのが望ましいところですが、現実には広報の不足があって、うまくいっていないように感じます。

従来は、家事使用人である家政婦（夫）は労災保険特別加入の対象から除外され、介護業務に就いている人しか、加入が認められていなかったわけです。2018年の4月から制度を拡充して、家事支援業務全般について特別加入ができることになったのですが、実際のところは加入者数は増えておらず、むしろ減っている状況です。

家政婦（夫）さんと労災保険の関わりについては、2015年にエポックとなった事件がありました。家政婦の仕事と訪問介護ヘルパーの仕事を兼ねていた当協会会員紹介所所属の求職女性が、仕事の後、自宅で急死された事案です。ご遺族が過労死認定を求めたところ、労働基準監督署が不認定としたため、その判断の取り消しを求める訴訟を起こしたのですが、2021年9月に請求棄却の判決が出ました。メディアにも取り上げられたことから厚労省も関心を寄せて、家事使用人として個人家庭で働いている家政婦（夫）さんの労働実態についてのアンケート調査が





昨年1～3月に実施されたのです。

この調査によると、家政婦（夫）さんたちの就労満足度は非常に高く、他業種と比較しても特に問題は見られなかったのですが、厚労省が着目したのが、労災保険との関わりでした。

業務中にけがや病気をしたことがある家政婦（夫）さんは調査対象の15%ほど。一方、労災保険に特別加入していない人の割合は43%。未加入の理由として19%の人が「制度があることを知らなかった」と回答しました。

厚労省としても制度の認知向上が重要だということで、啓発用のポスターやパンフレットが制作されることとなりました。

労災保険の特別加入は、休業手当や年金給付もあるなど、傷害補償と比べても万一の際の備えは手厚い。ただし保険料が高く、使用者負担だから加入適用には求人者の理解も必要です。また、特別加入の手続き面にも課題があります。

しかしながら、家政婦（夫）さんが働きやすい環境の整備は当協会として重要です。まずは厚労省サイドに積極姿勢を公にしてもらうことが肝心。次のステップはそこですね。

夢が広がる「家政士検定」 団体検定制度の先駆者として

—— 締めくくりの話題は「家政士検定」について。
2016年に制度スタートして、今日までに781名の家政士が誕生しています。いよいよ1000人の大台が見えてきました。

1000人を超え2000人にも達したら、有資格者を対象とした新たな事業の可能性が開けるのではないかと考えています。知名度も少しずつ上がってきていますが、資格取得のメリットをもっと打ち出していく必



要がありますね。その意味からも、「家政士会」とまでは言わないまでも、有資格者のグループ化を進めていきたい。相互連携してスキルアップや情報提供できる有資格者向けの特別メニューなど実施できたら有益だと思っています。

昨年度と本年度は全国7会場で検定試験を行いました。北陸ブロックでも初開催。開催都市の会員やブロック役員の方々にはご負担もかけてしまうのですが、たとえ数年置きであっても、東京・大阪以外の地域での積極開催をお願いしたいところです。協会としても応援に駆けつけます。

—— 家政士資格は、有資格者が2000人に達したら、社会に対する影響力が違ってきます。たとえば、大学の家政学部の単位認定資格になる将来なども決して夢物語ではないと思うのですが。

政府与党の中にも、家政婦（夫）の能力を認定する制度づくりの機運が出てきて骨太方針にも示されています。特定の企業や団体の関係者だけでなく幅広い層を受験可能とした検定制度の設立という国の計画もあって、それが実現すると私たちの家政士検定は“先駆者”ということになりますから、行政サイドからぜひ協力してほしいとも言われています。

さすがに大学の単位認定資格となると、いろいろハードルはあるでしょう。たとえばテキストひとつとっても、内容的には充分以上の自信はありますが、大学授業の教科書にするならリバイスが必要です。

今は家政士検定の認知をもっともっと広げていくこと。あらゆる夢の実現はそこからです。

（インタビュー／編集委員長・清水保人 写真／渡邊英昭）

このたびの能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

ともに悩み、ともに学ぶ仲間を得て 困難を乗り越え、新たな挑戦が可能に



(株)ケアワーク弥生
代表者 飯塚美代子

このたびは、厚生労働省並びに公益社団法人日本看護家政紹介事業協会の皆様より温かいご指導、お力添えをいただき、令和5年秋の褒章において、はからずも黄綬褒章を拝受いたしました。

宮中春秋の間に天皇陛下に拝謁した時の感動は生涯の宝物になりました。ご推薦いただきました皆様に心より深く感謝申し上げます。

ケアワーク弥生は昭和28年創業から70年、平成5年義母から継承、法人化し30周年を迎えました。業界の右も左もわからない素人の私が看護家政紹介事業協会の皆様、諸先輩方のご助言をいただき今日を迎えられたことに感謝でいっぱいです。急な継承のため仙台まで紹介責任者講習に行ったこと、求人者と求職者のマッチングに悩んだこと、求人者から感謝されたこと、ご指導いただいたこと等走馬灯のように思い出されます。業界のことを覚えるには団体のお手伝いをしようと思い、少しずつ役を受けたことで、素晴らしい指導者、たくさんの楽しい仲間に出会うことが出来ました。一緒に悩み、一緒に学び、一緒に困難を乗り越えた仲間たちが私を大きく成長させてくれました。

現在、厚生労働省認可の「家政士検定」に取り組んでおります。多くの家政士が誕生し、社会に周知され、家政婦（夫）の地位が向上し、求人者、求職者ともに喜んでいただける紹介ができるよう努力しております。

これからも紹介業の良さを知っていただけるよう、微力ながら業界発展のため貢献してまいります。引き続きご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。



受験者たちは社会に通用する「技術力を証明できる」と受験!

令和5年度「家政士検定試験」が全国7会場で98名の受験者を迎えて実施されました。福井会場の様子をレポートしていただきました。

令和5年度の家政士検定試験は全国7会場

会 場	受験者数
千葉	12名
東京	31名
横浜	5名
静岡	7名
福井	17名
尼崎	22名
北九州	4名
合 計	98名

家政士検定8年目にして、初めて福井支部での実施となったきっかけは、3月に面接に来た求職者でした。47歳の彼女は、すでに家政士の資格を持っており、聞くと前年度にわざわざ県外で受験したとのことでした。「お料理が大好きなんです。家政婦の志麻さんみたいにお料理を仕事にできたらと。でも、資格くらいないといけないと思って」。「資格くらいないと」これは、求人者にとって、もはや「当たり前」なのだと痛感しました。家政婦（夫）は特に資格がなくてもできる仕事ですし、これまでの仕事や経験を自負する家政婦（夫）も多いでしょう。しかし、求人者の立場からすればどうでしょうか。自己評価等のあいまいな基準より、家政士の資格があれば、「私には家事や育児、介護に関する確かな技術があります」という証拠を提示することができ、求人者にとってもよい判断材料となるのです。また社会が目まぐるしく変わる今日、仕事で求められる知識やスキルを、時代の変化にあわせて自分自身に変化し、対応していくことが必要ではないでしょうか。

今回は17名の方が受験されましたが、一般の方など他にも希望されながら仕事の都合上、日程の調整ができなかった人もいて、次年度も実施したいと思っています。

試験に向けては、協会のテキストや動画配信（YouTube）を参考に独自の勉強会を3回開催し、協会主催の試験前講習会もオンラインにて受講しまし

た。日頃は、それぞれの職場で一人頑張っている家政婦（夫）が、ともに学ぶ機会を通じてこの仕事の良さをあらためて実感し、お互い認め合い、仲間意識が高まったようです。試験の可否ではなく、いくつになっても知識や技術を習得し、新しいことに挑む姿勢が何より大切であると私は考えます。

とはいえ、初めて検定試験を実施して、運営上に多くの課題があり、受験者数の伸び悩みもこれに起因していると感じました。まずは、実施されたすべての支部にヒアリングをして、その意見を参考に方針を見直し、来年度にむけてより多くの支部で実施されまよう改善が図られれば幸いです。

家政士検定試験が厚生労働省社内認定試験であることは、何より強みであり、他の家事代行サービス等と比べ、サービスの差別化となります。今後ライフスタイルや価値観の変化にともない、ますますニーズが高まっていくなかで、家政婦（夫）から家政士へ、新しい時代と共に新しい家政士像を打ち立て、技術向上と地位向上、かけがえのない仕事であると誇りがもてるように協会と会員が一丸となって、盛り上げていけたらと思います。

最後となりましたが、福井支部での初開催にあたり、ご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。

有限会社 稲木ケア・サービス
代表取締役 越澤 美穂子



家政士検定試験にも役立つレベルアップしたカリキュラムで、令和5年度介護家政向上セミナーを実施！

家政婦（夫）は、プロフェッショナルな技術がますます求められるようになっていきます。
クリーニング店に洗濯物を出す場合、染みや汚れの強い部分は追加料金を求められる時代です。
「洗濯」は、家政婦（夫）の技術力・付加価値を示す重要なアピールポイントになります。

家政士検定を目指す人にも嬉しい

『洗濯』の知識と技術力向上をテーマに開催

令和5年度の介護家政サービス向上セミナーは、「家政婦（夫）の技術向上を目指した教育研修の実施『洗濯』編～家政士の検定試験にも役立つ」をテーマとしています。

まず、9月から11月にかけて全国8会場で家政婦（夫）さんを対象に支部単位でセミナーが実施され、75名の方が参加しました。また、同時期に、所長さん等を対象とする同セミナーの指導要領説明会が全国12の会場で実施され115紹介所の参加を頂きました。説明会に参加した紹介所を中心に各紹介所で1月末までにかけて家政婦（夫）さんを対象にセミナーが実施されることとなっています。

ベテランの高度な技術を

全ての家政婦（夫）が身につけられる機会に！

セミナーの内容としては、家政士試験の受験にも役立つ内容にするべくレベルアップをし、DVDおよび冊子教材による講義と共に、受講者によるグループワークを行いました。洗濯の基本的なスキルと併せて、天気の良い時や梅雨時の洗濯の際に気を付けることや節電・節水の工夫等熟練の家政婦（夫）



▲基礎編：DVD視聴（札幌会場）

さんが日頃駆使している高度な技やノウハウを習得できるカリキュラムとしています。特別会員の方をはじめ、そのお知り合いの方など家政婦（夫）の仕事に関心のある方にも広く参加を呼びかけています。

セミナーでは、まず基礎編として、洗濯の流れやアイロンかけなどについての基本的なスキル、注意点をDVDの映像教材により学んでいただきます。その後、応用編として、記入式のワークシートを用いて、グループワークで相談しながらポイントを確認・把握。一人ひとりがしっかり技術を身につけられるように工夫されています。

▼標準的な研修カリキュラム

オリエンテーション	10分
基礎編：DVD視聴	30分
応用編：ワークシートに記入・グループワーク等	70分
質疑応答・アンケート	10分
合計時間	120分



▲応用編：グループワーク（帯広会場）

正確さを求めず「不確実な方が自然」と考えれば、 ストレスや不安が減少し楽観的に生きられる

オランダの社会学者が1980年に発表した国民文化・国民性の国際比較「ホフステッド指数」の

「不確実性の回避傾向」データによると、日本の数値は65カ国中10位の92でかなり高い。

つまり「先が見えないことに不安を感じる」ので、ルール等いろんな決めごとが必要になりどんどん増えていく。

日本は心配し過ぎて

ルールだらけのキュークツな国？

日本の教育現場では、常に「正しい答えや対応」が求められ、仕事でも「ま、やってみよう」といった見切り発信は好まれない傾向がある。この数値が低いほど「不確実な方が自然」と考え、結論よりもプロセスが大切なため、途中のディスカッションを重視する。「わからない」という回答もOKなので、ストレスや不安は低くなるという。

葬式の服装など気にせず

追悼の気持ちを重視するフランス

フランスも86とやや高く、高級フランス料理を食べる際のテーブルマナーなどがその表れかもしれない。ただ日常生活ではかなり気楽。正しい答えは求められないし、見切り発車も日常茶飯事。服装への縛りや作法といった「しきたり」感も弱く、地方住まいならば葬式にTシャツにジーンズ、色柄物のワンピースなど、普段着姿で参列しても構わない。日本の香典に相当する「献花」はしない人も多く、まさに「着のみ着のまま」。手ぶらでも葬儀に駆け付けられ、余計な事に気をとられずに、亡くなった人のことだけに想いを馳せられる。

会議はリラックスした姿勢で

コーヒーを飲みながら

仕事の会議でも、楽な姿勢でコーヒーを飲みながらは、当たり前。小腹がすいたらクッキーをつまむという具合。他人にどう見られようが気にせずマナーもさほどうるさくない。そんなフランスは私にとっては十分すぎるほど気軽で気楽な国だが、人は国や地域によってさらに基準が違うのだ。

幸せであるためには

あれこれ気にしないもの勝ち

フランス領ポリネシアのタヒチで半年間薬局勤務を



▲タヒチでは髪がボサボサだろうが、センスの悪い服を着ようが構いなし。気にされないから気が楽だ。

した私の次女は、タヒチはさらにストレスフリーだという。貧富の差は激しいが、貧しい人は貧しさを気にせず大家族でにぎやかに暮らし、朝は庭のアボガドや果物を食べ、仕事が終わると海に浸って疲れをとる。魚は釣れるし港でもらえる。困ったら誰かが助けてくれると、車はボロボロでもOK。雨が降れば壁や屋根がなくてもパレオ（布）をつるせばいいという具合だという。幸せであるためには、「あれこれ気にしないもの勝ち」を目の当たりにして、人生観が変わったという。

クリアな優先順位付けと

楽観性が幸福度を高める

2023年幸福度ランキングトップのフィンランドは、勤勉で自然環境が厳しいなど、日本と似ているところもあるが、大きな違いは「無理をしない」ということ。朝早くから働くけれど、夕方5時には残務があっても仕事を切り上げ、湖や森で自然と触れ合い、スポーツやサウナでフリータイムを過ごして疲れをリセット。翌日への充電が勤勉を支えている。タヒチとフィンランドの共通点は「クリアな優先順位付け」と「楽観性」。あれもこれもと欲張らず、求めすぎず、「ここまででよし」と割り切る考え方が、日常生活の快適さを高めているのだ。 フランス在住レポーター：祐天寺りえ



事務所から見える景色

家政婦(夫)さんたちが事務所に立ち寄り、短い時間の中で求人者様の様子や自分の仕事の内容を話されることが多々あります。私たち事務方としては求人者様の様子を窺い知る貴重な時間です。また、家政婦(夫)さんがどんな気持ちでその仕事に臨んでいるのかもわかります。時には悲しかったこと、嫌だったことなどの「愚痴」を吐き出す場でもあります。もちろん嬉しかった話もたくさんあります。求人者様から「二階への上り下りが大変そう」と家政婦(夫)さんを気遣ってもらったり、「若い人を寄越して」と言う方もいたり、「キビキビ動いてくれて、とても良い方を紹介していただきました」と感謝されたりとさまざまです。

自分の頑張りが認められると嬉しいですね。それを聞いた私たちも嬉しい。色々な話を聞いて想像を巡らせて、その場に自分が居たような気持ちになることもしばしばです。

家政婦(夫)さんは困っている方の問題を自分ごととして捉えることができるのか？ 自分の仕事を重要と感じられるのか？ マナーは？ 仕事の質は？ などなど課題もあるように思いますが、自分の仕事に自信と誇りを持って働いてもらいたいと思います。

(投稿 匿名の方より)

★皆様からの投稿をお待ちしています。(掲載文の執筆者には粗品進呈!)

お便りと今号のご感想・要望など看家協会事務局(E-mail: post@kanka.or.jp)まで、メールでお寄せください。また郵送の場合は協会(下記)までお送りください。

〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会 はなえみ投稿係

編集委員会 (50音順、◎印委員長)

板井仁志、古賀道、渋谷洋子、◎清水保人、高橋和子、茂木芳枝
渡邊嘉子(編集顧問)

編集後記

明けましておめでとうございます。

戸荻会長のインタビューいかがでしたか、様々な事業が急ピッチで進められています。今までの懸案事項でもありました「損害賠償責任保障制度」が一元化され、名実ともに団体の統合が深化し、働く方々の安心も一歩進みました。今後の課題としても様々あると思いますが、さらに安心して働いて頂く為に「労災保険の特別加入」を押し進める必要があります。私たち広報委員会も積極的な広報活動が必要と考えています。今年は辰年、上り龍の如く勢いを付けながら事業を推進してまいりたい。今年もよろしくお願い致します。(編集委員長・清水保人)

地球温暖化は人の心身に影響を与えるって！ 熱くなると戦争が増えるのかな？

- 地球の温暖化は、人の心身に影響するかもっていう研究があるそうだよ。
- 気温が熱くなると、蚊が増えてマラリアが流行するかもっていうわね。
- 人間の頭が熱くなると、パートナーへの暴力がふえたり、動物も狂暴になって犬にかまれる人が増えるんだそうだよ。
- 頭にきて怒っている人に「頭を冷やして考えろ！」って注意する場合もあるわね。
- 寒くなってきたけど、足を温めていないと、足がむくんだり風邪をひいたりするね。
- だから日本人って、足湯とかこたつが好きなのかもね。私は厚手のソックスを履いてるわ。
- やはり頭寒足熱は大切な健康法なんだ。
- だからSDGsって、自分の心と体のためにも地球のみんなが取り組むべき事なのね。



看家広報 はなえみ154号 Hanaemi Bimonthly154
2024年1月25日発行

発行 公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

TEL 03-3353-4641

FAX 03-3353-4326

URL <http://kanka.or.jp/>

E-mail post@kanka.or.jp



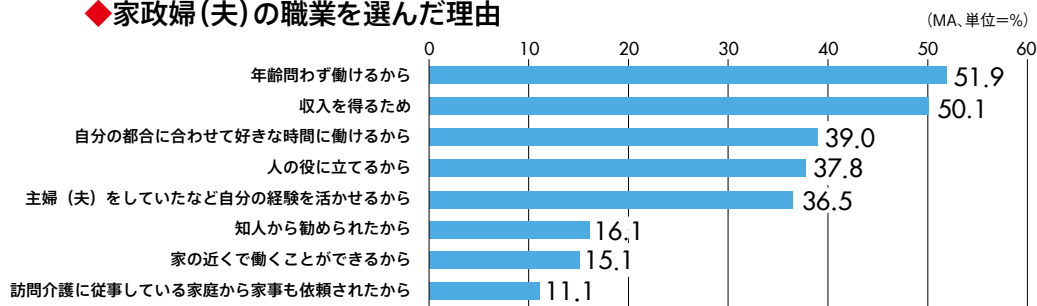
制作会社: 株式会社ヒューマン・コミュニケーション研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-7-14ライオンズ原宿402
研究室: 〒104-0045 東京都中央区築地2-15-10-1602
TEL: 03-3545-8038
E-mail: yoshiko.w@human-c-labo.net

家政婦(夫)の仕事は、年齢を問わず働ける「人の役に立つ仕事」

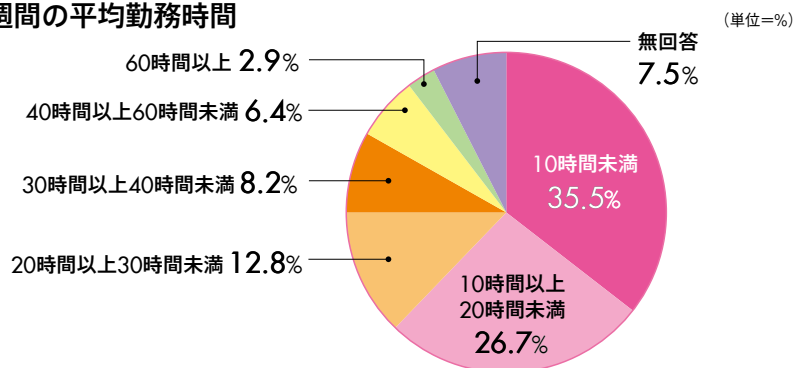
家政婦(夫)の仕事を選んだ理由を聞くと、この仕事は自分の家事経験を活かして報酬が得られる。しかも自分の都合に合わせた時間帯で働くことができ、「人の役に立てる」と、多くの魅力があることがわかる。人財獲得のためには、この調査結果を幅広く一般社会に知らせることが必要だ。

アンケート対象者は、全国の家政婦(夫)紹介所に登録され、個人家庭と契約して働いたことのある家事使用人。
調査期間は、2023年1月31日から3月15日まで。

◆家政婦(夫)の職業を選んだ理由



◆1週間の平均勤務時間



資料出所：厚生労働省労働基準局「家事使用人に係る実態調査について」

税法上の優遇措置が適用される 当協会への寄附金をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスやインフルエンザの感染が拡大するなか、人々の生活・人生をサポートする当協会の活動に、ますます社会の期待が高まっております。当協会は、設立以来看家紹介事業の発展及び看護師家政婦(夫)の就労機会の拡大、福利厚生の上昇のために様々な事業を展開してまいりました。こうした事業には、主に会員の皆様の会費と事業収入を充ててきておりますが、厳しい財政事情の中にあり、活動内容の充実・強化を図るため、会員の皆様方へ、ご寄附をお願い申し上げます。

◆当協会は税法上の「特定公益増進法人」と位置づけられていますので、当協会への寄附金には、税制上の優遇措置が適用され、所得税(個人)と法人税(法人)の控除を受けることができます。

●皆様からの寄附金は当協会の「寄附金取り扱い規定」に則り、有効に活用させていただきます。また当協会への寄附に対して、「感謝状」を贈らせていただきます。

お振込先：三井住友銀行 麹町支店 普通 136121 日本看護家政紹介事業協会

●寄附の詳細につきましては、協会ホームページ(<http://kanka.or.jp/kifu>)をご覧ください。

